

各高齢者関係施設等 施設長 様
各介護サービス事業者 管理者 様

神戸市福祉局長

新型コロナウイルスに関する感染防止対策の徹底について

平素は、本市の福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

現在、本市では、複数の高齢施設において、規模の大きな感染事例が発生している状況であり、改めて感染防止対策の職員への周知徹底をよろしくお願いいたします。

なお、年末年始も感染者の発生の報告は受けておりますので、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1. 感染者が発生した場合について

- ・利用者や職員で、感染者が発生した場合、速やかに神戸市保健所（各区保健センター）とあわせて福祉局監査指導部（指定権者）にも報告し、保健所の指示に従ってください。
- ・なお、感染者が増加している時期においては、無症状者などについて、入院調整ができるまでの間、引き続き感染対策に努めながら、自施設において療養を継続していただく場合があります。

2. 感染拡大防止対策について

- ・感染事案においては感染防止対策の不十分な事業所が散見されています。
- ・本市が策定しているマニュアル（今回参考資料として添付）を徹底してください（委託も含む全ての職員に周知をお願いします）。
- ・引き続き各自出勤前に体温を計測した状況を確認するとともに、発熱や呼吸症状が認められる場合には、出勤を行わないことを徹底するなど、日々の職員の状態の把握に努めてください。
- ・マスク着用の徹底、大きな声での会話は極力控える、手洗い徹底、換気に努めてください。
- ・面会は、回数、人数の制限や感染防止対策を厳重に徹底するとともにオンライン面会等を活用してください。原則、年末年始の直接面会、外泊、外出の自粛をしてください。

3. サービス提供に際して

ケアマネジャー及びサービス提供事業者におかれましては、規模の大きな感染事例が発生していることを踏まえ、必要不可欠なサービスの継続を維持しつつ、感染拡大を防止するため、サービス提供の必要性を十分考慮の上、ケアマネジメントでの調整及びサービスの提供をお願いします。

4. 参考資料

本市策定感染症対応マニュアル

- (1) 「入所施設・居住系サービス」向け
- (2) 「通所・短期入所等サービス」向け
- (3) 「訪問系」向け
- (4) 連絡先

※「介護保険最新情報 Vol.808、817」を基に整理作成。詳細は国からの通知も参照ください。

○「神戸市ケアネット>13. その他お役立ち情報（主に事業者の方向け）>国等からの通知文及び介護保険最新情報」

<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/kenko/fukushi/carenet/tsuchi/index.html>

厚生労働省からの通知

- ・退院患者の介護施設における適切な受入等について
【令和2年12月25日介護保険最新情報 vol. 905】
- ・新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて
【令和2年12月25日介護保険最新情報 vol. 906】

○12月29日～1月3日、土・日・祝日

9時～17時のコロナ発生報告専用電話番号

福祉局監査指導部（居宅通所系・施設系共通）080-7490-5769

○上記以外

（全般的なこと）

福祉局高齢福祉課 TEL：322-5219

FAX：322-6046

（報告等について）

福祉局監査指導部（居宅通所系）TEL：322-6326

FAX：322-6045

（施設系）TEL：322-6242

FAX：322-5771